

中央会やまぐち

特集

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の
影響緩和に係る月次支援金について

Close Up組合 山口県自動車車体整備協同組合
最低賃金要望
山口在籍型出向等支援協議会
組合TOPICS
景況動向



6
2021
JUN
Vol.758



代表理事

横岡 摂樹 氏



Close Up 組合

クローズアップ

山口県自動車車体整備協同組合

〒753-0813 山口市吉敷中東四丁目11番14-101号

TEL 083-923-0955

FAX 083-901-0128

URL <http://y-aba.or.jp/>

代表理事 横岡 摂樹

顧客と社会の信頼に応える車体整備

当組合は、県内の車の钣金や塗装修理など自動車車体整備を営む事業者が、技術の向上と業界の健全な発展並びに社会的地位の向上を目的に昭和58年2月に設立しました。



組合イメージキャラクター

○先進技術に対応

現在の新車の殆どはADAS（先進運転支援システム）や高度な電子技術が導入され、多数の電子機器が搭載されており、対応する設備・点検機器、整備士が必要になっています。

自動車整備の認証制度もブレーキなど重要部品を分解整備する認証資格から分解を伴わない電子制御装置を整備対応も含め「特定整備認証」へと変更が行われました。

現在の自動車整備はアナログ的な感覚に加え、車載コンピューターや各種センサーを取り扱うデジタルな仕事でもあり高度な知識と技術が要求されます。

○組合事業で技術向上

組合ではこうした自動車を取り巻く環境変化に対応した各種講習会等事業を行っています。

加えて、山口県などが主催する「県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち」に参加、組合員自ら県内高校生向けに車体整備士の仕事の魅力を伝える活動を行っています。

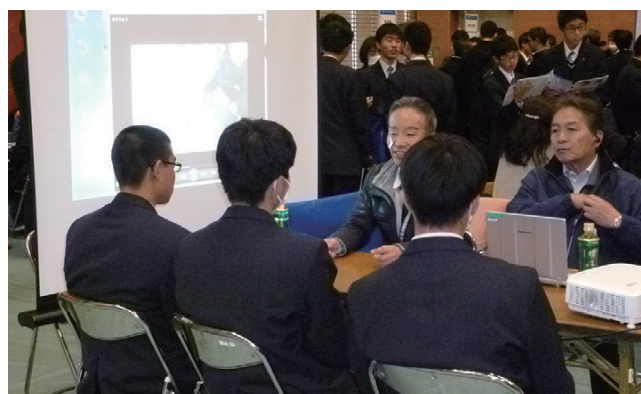
また業界のイメージアップになるよう組合員は事務



所りリニューアルやユニフォーム統一、職場環境改善に努めています。

○自動車の安全のために

自動車は社会を支える重要な移動手段です。安全運転はもちろんのこと点検整備、正しい修理は車両の安全を担保するものです。修理や点検はぜひ組合加盟店へご相談ください。



仕事魅力発見フェア

緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金について

2021年4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、対象措置を実施する都道府県に所在する飲食店と直接・間接の取引があることによる影響を受けて、2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少した中小法人・個人事業者等に、「緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」が給付されることとなり、6月後半より順次、申請受付が開始されます。

月次支援金の申請には、月次支援金事務局にて申請ID等を登録した後、「登録確認機関」において事前確認手続きが必要となります。本会は「登録確認機関」に登録しており、会員組合の事前確認を行うこととしています。給付要件に該当すると思われる会員組合は、本会にご相談ください。

給付額

中小法人等 ➡ 上限 **20** 万円/月 個人事業者等 ➡ 上限 **10** 万円/月 を支給します。

給付額 ➡ 2019年または2020年の基準月^{※1}の売上ー2021年の対象月^{※2}の売上

※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。

※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。

一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

はじめて申請される方は裏面をご確認ください

2回目以降の申請手続きが簡単（2STEPのみ）になります。

STEP1 マイページから、**必要情報を入力**

**事前確認が不要！
その他書類が不要！**

STEP2 **2021年の対象月の売上台帳^{※3}を添付**

※3 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます。

給付対象

詳しくはホームページでご確認ください

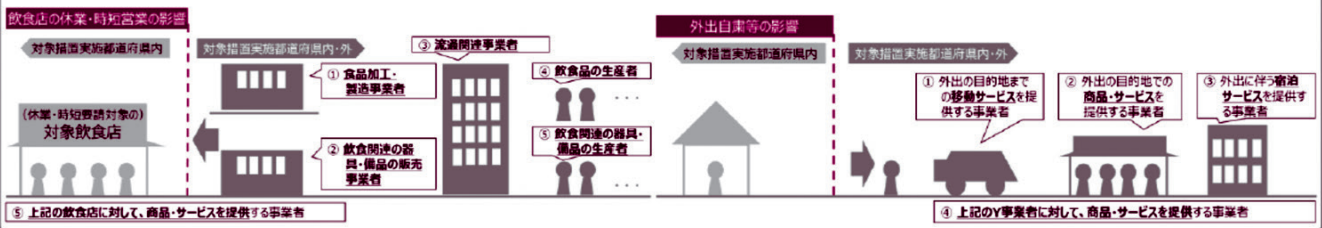
①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

① 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う

飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること^{※3}

② 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて **50%以上減少** していること

※3 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。



申請期間

4月分/5月分：2021年6月中下旬～8月中下旬
6月分：2021年7月1日～8月31日

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。
https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html



最低賃金に関する共同記者会見を中小企業三団体が開催

全国中小企業団体中央会

4月15日(木)、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会による「最低賃金に関する中小企業三団体共同記者会見」が東京商工会議所5階渋谷ホールにて開催されました。

全国中央会からは、平副会長（千葉県中央会会長）が出席し、『中小企業月次景況調査では、地域中小企業から切実な声が多く寄せられている。政府から「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」と示されたことを踏まえると再び大幅な引上げが行われるのではないかと懸念している。現下の危機的な経済情勢において、旅館・宿泊、観光、サービス、運輸など、厳しい実情にある業種を含め、法的拘束力をもって最低賃金を引き上げるとすることは、経営者の、「事業を継続したい」、「雇用を維持したい」、という思いを切り捨てるものに他ならず、企業の倒産、失業者の増加を招く可能性を大いに含んでいることを認識すべきであり、引き続き現行水準の維持を強く訴えていく所存である。』との発言がありました。



共同記者会見



発言する平副会長

※詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご覧ください。

URL: <https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/20210415kyoudoukaiken.html>

「山口在籍型出向等支援協議会」が設置・開催されました

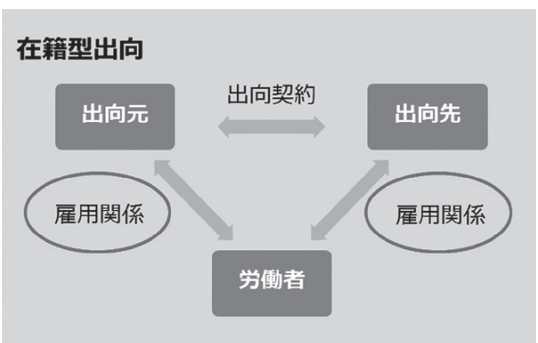
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の一時的な縮小などを行う企業が、人手不足などの企業との間で、「在籍型出向」により従業員の雇用維持を図る取組を関係機関が連携して支援するため、4月23日(金)、山口労働局主催により「山口在籍型出向等支援協議会」が設置・開催されました(中央会も参画しています)。

協議会では、今後、従業員20人以上の県内事業所に対しニーズ調査を実施することとしていますので、組合員企業の皆様におかれても、調査へご協力いただきますようお願いいたします。

また、在籍型出向により雇用を維持する場合には、出向先と出向元の双方の事業者に対して、「産業雇用安定助成金」が助成されますので、雇用過剰や人手不足が生じている場合等には、活用をご検討いただければと思います。



協議会会議



在籍型出向のイメージ

※詳細は、厚生労働省「在籍型出向支援専用ページ」をご覧ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page06_00001.html)

※具体的な御相談は、(公財)産業雇用安定センター山口事務所にご連絡ください。

(TEL 083-972-8071) (http://www.sangyokoyo.or.jp/about/location/tyugoku_shikoku.html)

“近未来”の商店街が直ぐそこに！

山口県商店街振興組合連合会



第1回目のセミナーの様子

この事業は、“近未来”の商店街創りに取り組む商店街として、山口市の中心商店街を選定し、その商店街や商店街関係者等とのディスカッションにより、商店街の課題抽出や将来像の検討等を行いながら、デジタル技術（DX）を活用して、“近未来”の商店街創りに繋がると思われる取り組みの意見を出し合いました。

具体的には、顔認証の技術を活用しての顔パス決済や、来店時に顔認証によりスタンプの付与が自動で行えたり、商店街の駐車場のゲートを顔パスで出庫出来るなどの「商店街顔認証システム」、家に居ながらスマホやパソコンで商店街各店舗の商品が購入できたり、顔認証システムと連携させて手ぶらで受け取りから決済までが出来るなどの「商店街在宅購入システム」、商店街における駐車場や各種情報を利用客にサポートしたり、電動車いすやベビーカーの貸し出しが出来るサービスをシステムで構築するなどの「商店街ハブサービス」等々、全部で11のデジタル技術（DX）を活用した取り組みで、どれも、“近未来”をイメージさせられる取り組みです。

今年度は、この11のデジタル技術を活用した取り組みを、順次、試験的に導入していくこととしていますので、山口市の中心商店街で、お財布を持たずに顔パスで買い物や食事が出るシーンや家に居ながら商店街の商品が買えるシーン、そんな“近未来”を思わせる商店街が徐々に目に見える予定です。

（連携支援第二課 花田）

当連合会は、県内の商店街振興組合を会員とし、県内の各商店街の振興のための活動をしています。しかしながら、近年の商店街を取り巻く環境は厳しく、少子化による人口減少や後継者不足による空き店舗の増加、店舗の老朽化、消費スタイルの多様化や郊外立地型大型店との競争など、様々な課題を抱えています。それに加え、新型コロナウイルス感染症の流行による来街者数の大幅な減少により、商店街は厳しい状況にさらされています。

こうした状況の中、昨年度から当連合会では、山口県の補助を受け、デジタル技術（DX）を活用して、“近未来”を思わせる商店街を創ることを目的に、未来型商店街創造事業に取り組んでいます。



ディスカッション会議

ディスカッションの内容

1回目

デジタル技術の現在の様子や環境、DXについて

2回目

商店街の強み、弱み等をワークショップ形式で出し合い

3回目

商店街の将来の姿をワークショップ形式で出し合い

4回目

先進事例について、VRの体験

5回目

実証プロジェクト候補の概要と背景、ポイント等の提案、実証事業の優先順位付け

組合設立55周年を迎え下関市に寄付

下関問屋センター協同組合

当組合では、昨年度に組合設立55周年などを迎えたことを記念し、下関市に100万円を寄付しました。

4月7日(水)、弘永理事長らが下関市役所を訪問し、前田晋太郎市長に寄付を報告しました。弘永理事長は「下関商工会議所の卸部会を起源に組合設立55周年、各企業が組合へ進出して50周年という節目だった。地域社会へ貢献できればとの思いだった。」と話しました。前田市長から感謝のお言葉を頂き、当組合に対して感謝状をいただきました。

(連携支援第一課 水野)



キッチンカー営業に関する研修会を初開催

山口グルメメーカーリング協同組合

5月11日(火)、組合設立後初めての研修会として、山口健康福祉センターの職員を講師に「食の安心・安全お届け講座～キッチンカーの営業について～」を開催しました。キッチンカー営業許可の種類、車輦内の基準、



営業に関する注意事項、6月に改正される食品衛生法改正の概要について説明があった後、質問事項への回答がありました。キッチンカーは通常の店舗と比べて限られたスペースで調理等をする必要があるという特性上、衛生管理には特に気を付ける必要があるとのことがありました。

これまででは組合員が個々で保健所へ問い合わせをしていたため組合員間で解釈が異なる場合がありましたが、今回の研修会で組合として正しい考え方を統一して持てるようになりました。

(管理・企画課 平田)



こいのぼり100匹がアーケード内を優雅に泳ぐ

萩市田町商店街振興組合連合会

5月5日(水)から、萩市の田町商店街アーケード内にて約300メートルにわたり、約100匹のこいのぼりを展示しました。当連合会では、20年ほど前から毎年、市民やメーカーの方から寄付いただいたこいのぼりを展示しており、今年は80センチから10メートルと多様な種類を揃えました。商店街を訪れた方々は、青や緑、黒など色とりどりのこいのぼりを見て楽しめるなど、名物として商店街の活性化に役立ちました。今回の展示は5月末まで実施しました。

(連携支援第二課 吉村)



菜の花まつり開催

企業組合むつみ・キッチンばあーば

4月11日(日)、組合が管理運営するむつみ物産販売交流施設「萩・むつみの恵」の前で、菜の花まつりが開催され、当組合では通常の営業に加えて、おにぎらず、いなり寿司、さくら餅、菜の花コロッケなどを販売しました。

今年は、前年比1.34倍の4.7haの広大な菜の花畑に、約670万本の菜の花が咲き誇り、来場者の目を楽しませました。また、菜の花スケッチや菜の花畑まるまる1枚の中につくられた迷路など、菜の花を思い切り満喫できるイベントとなりました。

(連携支援第一課 竹中)



幸せます♪まちなか雑貨マルシェ開催

天神町銀座商店街振興組合



4月25日(日)、防府市の天神町銀座商店街アーケードにて「幸せます♪まちなか雑貨マルシェ」を開催しました。

本イベントは今回で6度目となり、開催毎に出店者・来場者ともに増加してきています。今回はハンドメイド雑貨を中心にアクセサリや飲食など約45店舗が出店しました。検温や手指消毒、店舗ごとの間隔を空けるなど新型コロナウイルス対策を十分施した上で開催し、来場された方々はお気に入りの店舗での買い物やワークショップを楽しまれるなど、大いに商店街が賑わいました。

なお、組合ではこの度ホームページ及びFacebookを開設し、本イベントの周知や組合員店舗の情報発信に力を入れています。

(連携支援第二課 吉村)

コロナ対策として下関市に寄付

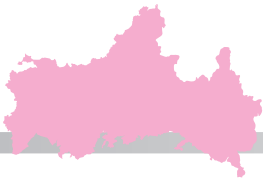
下関上下水道工事業協同組合

4月9日(金)、当組合は、新型コロナウイルス感染症対策に役立ててもらおうと、合田代表理事と理事4名で下関市役所を訪問し、下関市に50万円を寄付しました。

合田理事長は「市民と生活の基盤となるインフラ整備を守ることが私たちの責務です。市民の皆様は役立ててほしい」と述べ、前田市長から感謝のお言葉を頂きました。

(連携支援第1課 水野)





月次景況調査結果

令和3年4月期

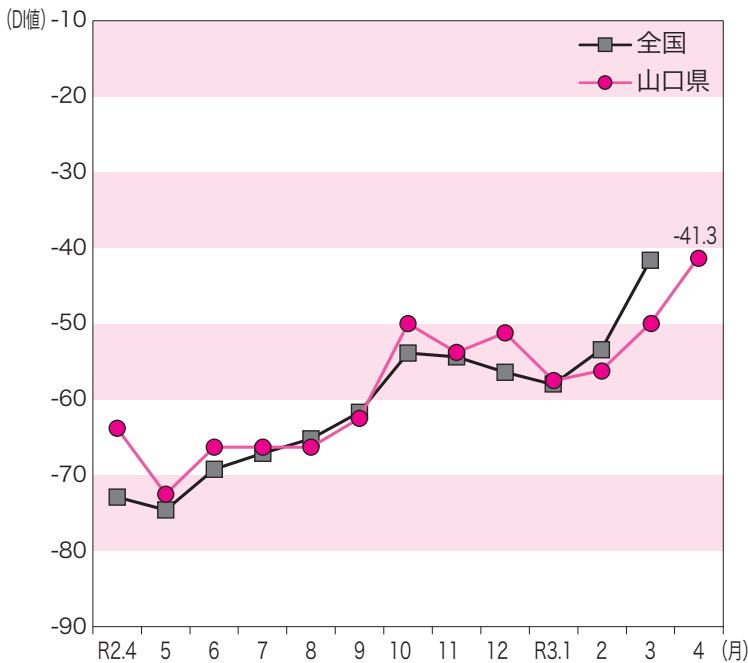
4月期の景況DI値は、業種により増減はあるものの、全体では3か月連続で好転し、新型コロナウイルス感染症の拡大により悪化し始めた昨年2月期の水準に戻っている。

しかしながら、多くの業界においては、全国で緊急事態宣言が発出された昨年4月よりは好転しているが、コロナ前の一昨年と比較すれば、売上等はまだまだ大きく減少しており、厳しい状況が続いているとの認識である。

こうした中、第4波と言われる新型コロナウイルス感染症の再拡大により、多くの都道府県に緊急事態宣言やまん延防止重点措置が発出されたことで、景気回復に対する期待感は遠のき、多くの業界が、売上の低迷、受注の減少による収益の確保が困難な状況が続くものと懸念している。

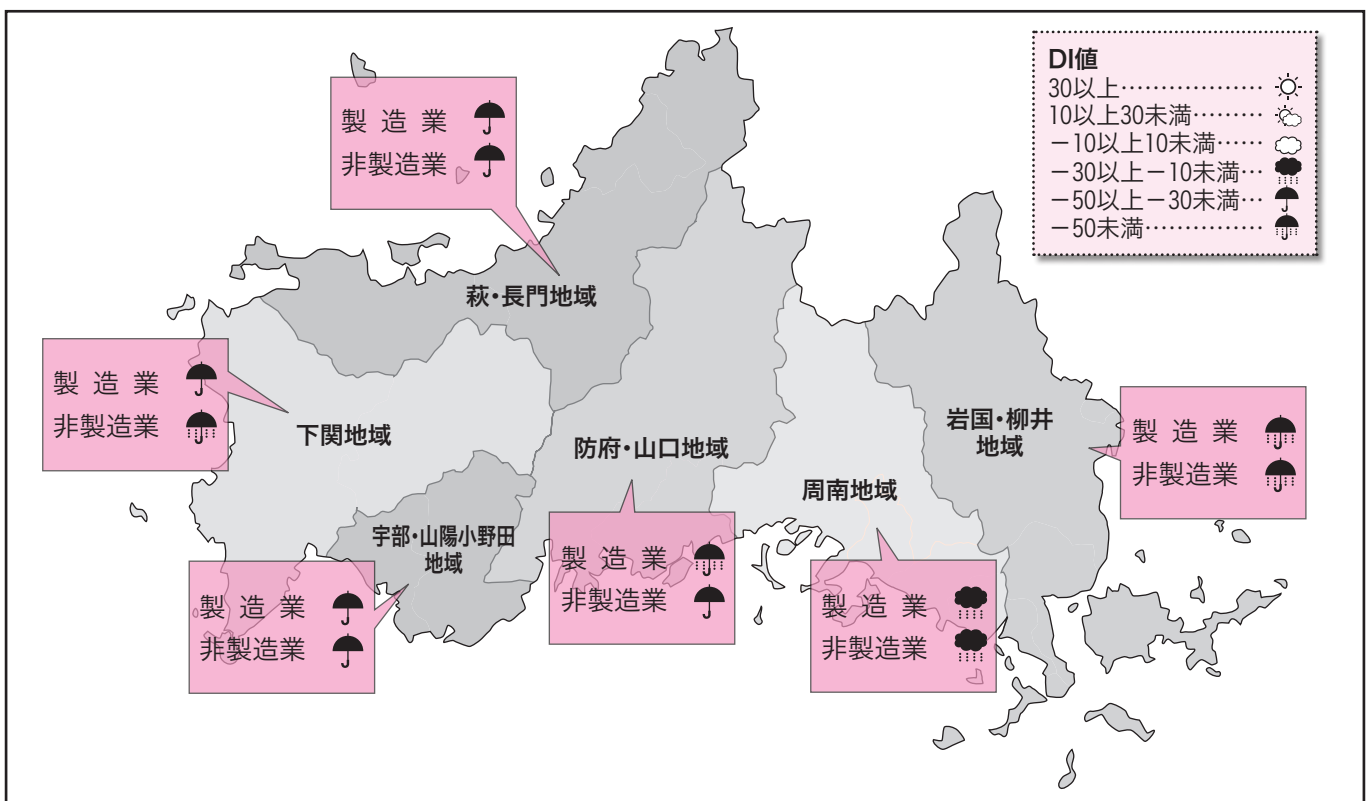
※DI値(前年同月比) = 増加・好転組合割合 - 減少・悪化組合割合

業界の景況DI値の推移 - 全国平均との比較 -



業種別の景況

	業種	前年同月比	前月比
製造業	食料品	☔	↗
	繊維工業	☁	→
	木材・木製品	☔	→
	印刷	☔	↗
	窯業・土石製品	☔	→
	一般機器	☔	↘
	輸送機器	☁	→
非製造業	卸売業	☔	→
	小売業	☔	↗
	商店街	☔	→
	サービス業	☔	↘
	建設業	☔	↗
	運輸業	☔	↗
	その他	☁	↗



地区・業種を代表する県内組合の役職員の方から、毎月、業界の景気動向等に関する情報を収集・分析し、行政・関係機関に情報提供しています。

また、中央会ホームページ (<http://axis.or.jp/>) の「月次景況調査」にも掲載していますのでご活用下さい。

製 造 業	食料品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの影響下の売上は対前年同月比では80%以上増加しているが、対前々年同月比では10%位減少している。(パン・菓子製造業) ○ 緊急事態宣言が発出され首都圏の店舗休業により、更に間接的にジワジワと売上が停まるのは不安でしかない。前々年と前年の売上対比は10%前後の減少だが決算は前年度に対し30%の減少、前々年度に対しては35%の減少。(水産食料品製造業)
	繊維工業	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本のコロナウイルス感染者数が多く、外国人技能実習生を募集しても揃わない。収束までは難しいと思え、事業への影響を懸念している。(下着類製造業)
	木材・木製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材(米松)の価格高騰と入荷の予定が立たない大変な状況。このままでは売るのがなくなり商売として成り立たない。(製材業・木製品製造業 岩国市) ○ 売上は前々年同月比10~30%、前年同月比2~20%減少。(製材業・木製品製造業 下関市)
	印刷	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受注は、新型コロナの影響で落ち込み始めた前年と同様で、大きな変化はなかった。今後もイベント等の中止や縮小は続きそうで、景気の回復は見えてこない。
	窯業・土石製品	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売上は、前々年同月比83%、前年同月比89.5%。年間の累計では、前々年74.8%、前年64.5%。競争が激しくなり受注が減少傾向である。(セメント・同製品製造業) ○ 売上は、クーポンの好影響やSNSの駆使等で、前年同月比200~500%と大きくアップし、前々年同月レベルまで回復してきている。(陶磁器・同関連製造業)
製 造 業	一般機器	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中国と取引の組合員は追加工事分を受注したが、物流が悪化し製造が中断。大手自動車メーカーが大手半導体の火災で減産に転じ、下請けの受注が減少。(防府市) ○ 外国人の入国が出来なくなり、人手不足から残業が増加するとともに事業継続に支障が出てきており、入国制限の早期解除が望まれるところである。(宇部市)
	輸送機器	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道車両関係の受注は概ね2年先までの生産予定はあるが、世界的なコロナ禍の状況により減少も見込まれる。緊急事態宣言地域への出張が出来ないことで、受注の落ち込みとなることが懸念される。(鉄道車両・同部品製造業)
	卸売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 天然、養殖ともに魚の入荷が少ない。(生鮮・魚介卸売業) ○ コロナウイルス感染症も2波、3波と乗り切ったが、4波と言われる感染の拡大傾向で、売上が減少しており、収益の確保が厳しい。(各種商品卸売業)
非 製 造 業	小売業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年4月は緊急事態宣言による影響が大きく、前年同月比では約103%の売上増加となった。ただし、前々年同月比では60%と減少。(各種商品小売業 周南市) ○ 売上は前年比で大きく回復しており、4/25時点、平常時とほぼオープンの上で推移している。(各種商品小売業 萩市)
	商店街	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏では緊急事態宣言が発出されるなど、地方都市へおける影響は甚大。飲食店の疲弊は激しく、連休明けまでもたない店も見られる。(岩国市) ○ 「飲食や生鮮食品は前年と比べて20%のお客が戻って来ているが、商店街全体ではそこまでではないように思う。」と話す組合員もある。(萩市)
	サービス業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ第4波で、どの地域も休校や出勤停止があり、前年4月並みにキャンセル客が増加。感染力が高まり、美容師の感染もみられ全体的に停滞気味である。(美容業) ○ 新型コロナウイルス緊急事態宣言の影響は大きい。(スポーツ・健康教授業) ○ 前年同月比で約40%増のコロナ禍前の売上の組合員も少なくないが、前年とそこまで変わっていない組合員もある。業界内で差が出てきたように感じる。(普通洗濯業) ○ 前年4月が壊滅的だったため前年同月比では増加したが、前々年同月比では10%程度と売上が激減している。(旅行業) ○ 前年同月比は、売上336.6%。宿泊人員287.3%だが、前々年同月比では、売上49%、宿泊人員56.8%と非常に厳しい状況が続いている。(旅館業)
	建設業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設専門工事業者の抱える技能者は大きく減少しているのに、コロナ禍での工事減少と施工方法の簡素化により、技能者がだぶつく状態となっている。(左官業) ○ 公共工事は下半期に集中しており、働き方改革に取り組むためにも、経営の安全化・健全化のためにも、施工時期の平準化が重要である。(一般土木工事業) ○ 連休前に一時的に新築物件が増加したが、連休や天候不順等で稼働日数が少なく、完工高は横ばいである。(屋根工事業) ○ 公共・民間工事と希薄で小規模な仕事を複数こなしている。(鉄骨・鉄筋工事業)
	運輸業	☔	<ul style="list-style-type: none"> ○ 輸送取扱高は、平年と比べると、依然30%程度の落ち込み状況にあり、今後の回復見通しは立っていない。(一般貨物自動車運送業) ○ コロナの自粛疲れもあり、少し利用客が戻りつつあったが、再度のクラスターの発生で、急激に減少の様で、大変厳しい状況が続いている。(一般旅客自動車運送業)
業	その他	☁	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの影響で、外国人技能実習生の入国待ちの状況。(介護事業)

職員コラム

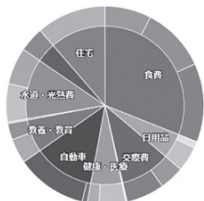
子育て世代のマネー事情

指導員となってもうすぐ10年が経とうとしています。この10年の間で3姉妹の母となりました。元々子ども好きというわけでもなかった私が3人の母親になるなんて、人生ってほんとわからないものです。(3回も長期休暇を頂き改めて感謝します！)

3人目が産まれて、はたと気が付いたのです……我が家にお金がないということに！！
ということで、最近始めた取り組みを紹介します。ケチケチし過ぎると人生損した気になるので、切り詰め過ぎず、かつ浪費しすぎずのぎりぎりのところで頑張っていきたいです。



管理・企画課
平田 裕美



スマホで簡単家計簿アプリ「マネーフォワードME」

まずは家計の見える化から。スマホで簡単に家計簿がつけられるアプリ「マネーフォワードME」を活用し、すべての銀行口座を連携してなるべくキャッシュレス決済することで、簡単に家計簿をつけています。「食費」「通信費」などとカテゴリー分けされてグラフで見やすく表示されるので今月は食費が多いな、などと可視化できます。

定番の「ふるさと納税」

今まできちんとふるさと納税を活用したとこがなかったのですが、去年は夫婦で上限までふるさと納税活用しました。元々食べることが大好きなので選ぶ行為も楽しかったです。今までやっておけばよかったと後悔するくらい。



「iDeCo」「つみたてNISA」「ジュニアNISA」

世の中の仕組みを知るのもいいと思い、少額ずつですが投資をはじめてみました。元々ズボラな性格なので、運用益はさほど見込めないけれど銀行預金よりはマシかな、といった投資先を選んでいきます。申請手続きに手間はかかりますが、皆さんも思い切って始めてみてはいかがでしょうか？

2021年版 中小企業白書・小規模企業白書が公表されました。

2021年版中小企業白書・小規模企業白書では、「危機を乗り越え、再び確かな成長軌道へ」と題して、新型コロナウイルス感染症が中小・小規模事業者にと与えた影響に加えて、危機を乗り越えるための取組や経営者の参考になる事例・データを多数掲載しています。概要の主なポイントをご紹介します。

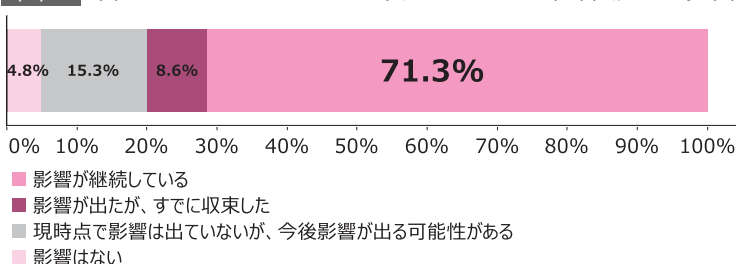
総論…多くの企業が、感染症流行により引き続き厳しい状況にあるが、この事業環境の変化を転機と捉え、自社の強みや顧客ニーズを改めて見直すことも重要である。

危機を乗り越える力…①デジタル化推進に向け、デジタル化に積極的な組織文化の醸成や業務プロセス見直しなど、組織改革を推進していくことが重要。②事業承継後に新たな取組を行う企業が多く、事業承継は企業の成長・発展のために重要。事業承継策のひとつであるM&Aはイメージ改善もあり、件数が増加している。

消費者の意識変化と小規模事業者の底力…

①感染症流行による消費者の意識・行動変化に着目し、新たな需要獲得をする小規模事業者も存在。②地域との繋がりやSDGsへの取組は小規模事業者の持続的発展に貢献している。

図1 新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響



資料：(株)東京商工リサーチ「第14回新型コロナウイルスに関するアンケート調査」(2021年3月)

参考掲載データ

詳しくは中小企業庁HP

<https://www.chusho.meti.go.jp/pamphlet/hakusyo/index.html>をご覧ください。

令和3年春の叙勲
受章おめでとうございます。

令和3年春の褒章
受章おめでとうございます。

旭日小授章（自動車運送事業振興功労）
元 一般社団法人山口県トラック協会会長
現 河崎運輸機工代表取締役社長
河崎 静生 様
（現 徳山卸商業団地協同組合理事長）
（現 山口県中小企業団体中央会理事）

黄綬褒章（業務精励 港湾運送業）
現 共同産業株式会社代表取締役社長
佐々木 哲夫 様
（現 小野田港湾運送事業協同組合理事長）

山口県中小企業団体中央会

第66回 通常総会のご案内

日時：令和3年 **6月18日**（金）
13:30～

場所：「**ホテルニュータナカ**」
山口市湯田温泉2-6-24 ☎083-923-1313

内容：創立65周年記念表彰
・山口県知事表彰
・山口県中小企業団体中央会会長表彰
議事

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、規模を縮小し、会長及び役員の出席により開催します。
会員の皆様におかれましては、書面決議方式によりご参加ください。

お問い合わせ先：山口県中小企業団体中央会 管理・企画課（田中、平田） ☎083-922-2606

通常総会終了後の事務手続きをお忘れなく！

組合は、通常総会終了後、所管行政庁や法務局に届け出や申請等を行う義務があります。
※所管行政庁への決算関係書類の提出がない場合には、職権により組合が解散命令の対象になります。

所管行政庁	決算関係書類の提出	通常総会終了後2週間以内
	役員変更届出	変更のあった日から2週間以内 ※全役員再任の場合は不要
	定款変更認可申請	総会終了後すみやかに
法務局	代表理事の変更登記	就任日から2週間以内 ※同一人再選の場合も必要
	その他登記事項の変更登記	原則、変更のあった日から2週間以内 ※年度末での出資変更登記の場合、年度末から4週間以内



釣りの風景

私のおすすめ紹介します!

岩国市中通商店街振興組合

副理事長 藤田 信雄さん

のおすすめ

磯 釣 り

釣りの経験は長い。命の危険と隣合わせの磯釣りにおいて、風雨を問わず竿を振りかざすには、それなりの理由がある。商店街や請け負った仕事は止めどなく続き、やがて集中力が切れてダメになる。そこで週に一度の水曜日には、クルマで2時間を走って日本海の離島、高島の磯へ立つ。毎週立つ。日々に緩急のリズムをもてばパフォーマンスも回復し、キレの良い仕事がこなせる。そして釣ったヒラマサやマダイは、商店街の居酒屋へ持ち込んで「平政の会」をSNSで告知。たちまち仲間が集って、魚は振る舞うが酒は売上げにもなって、まさに一石三鳥か。これを毎週続けるには体力、気力、健康、お金もかかるが、それらを維持することも、また自前の吉。リズムを崩すことなく、毎週を迎えられることが何よりの幸せに繋がると知った。もう一つ磯釣りから学んだことがある。コロナ禍にあって日々が辛い、潮目は必ず変わるもの。待てばチャンスは巡ると信じて。



釣った魚



打ち上げ風景

第73回 中小企業団体全国大会のご案内

日時 令和3年11月25日(木) 14:00~16:30

場所 パシフィコ横浜国立大ホール
(神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1)

参加料 1人 6,000円

主催 全国中小企業団体中央会 神奈川県中小企業団体中央会

お問い合わせ先 山口県中小企業団体中央会 管理・企画課
(担当: 田中)
☎ 083-922-2606

皆様のご参加をお待ちしております。

